

国立大学図書館協会理事会
(平成16年度第4回)議事要録

日時 : 平成17年5月20日(金) 15:00~17:30
場所 : 東京大学附属図書館大会議室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

西郷会長(東京大学・館長)より開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

3. 前回議事要録の承認

前回理事会(16.10.22 京都大学附属図書館)の議事要録(案)について、西郷会長より、朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、発言があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・川瀬総務課長)が行った。

議事に先立ち、笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、会則及び組織図に基づき、国立大学図書館協会の事業等について説明があった。

4. 報告事項

(1) 国立大学図書館協会賞受賞者選考結果報告

平元総務委員会委員・協会賞等専門委員会委員長(広島大学・図書館部長)より、平成17年度の協会賞の選考について、配付資料(No.1~2)に基づき、以下のとおり報告があった。

応募締切日(平成16年10月31日)までに1件の応募があった。

対象作品1件について、協会賞等専門委員会において、協会賞審査委員会による審査に基づき審議した結果、東北大学附属図書館情報探索マニュアル作成ワーキンググループによる「東北大学生のための情報探索の基礎知識」の制作刊行活動とそれを活用した全学教育科目支援が協会賞に値するとして、総務委員会から理事会に提案することとした。

(2) 各委員会等報告

1) 総務委員会

笹川総務委員会委員長(東京大学・事務部長)より、配付資料(No.3)に基づき、会議等の開催状況及び職員の海外派遣、協会賞関係諸規定の改正、文部科学大臣等に対す

る要望、科学技術の振興に関する意見募集、協会賞受賞者の選考、第 52 回国立大学図書館協会総会の運営、平成 17 年度予算（案）、岸本英夫博士記念基金等の取り扱い等について検討を行った、という報告があった。

2) 人材委員会

大塚人材委員会委員長（京都大学・事務部長）より、配付資料（No.4）に基づき、会議等の開催状況について報告があり、続いて主な活動内容として以下の報告があった。

採用試験小委員会については、別に国立大学法人等職員採用図書系専門試験統一準備委員会が設置されたことにより、活動を終了した。

シンポジウム等の開催計画をとりまとめ、理事会での検討を依頼した。平成 17 年度国立大学図書館協会マネジメント・セミナーについては、総会翌日の 7 月 1 日に開催することとなった。

主に私立大学での採用/処遇に関するアンケートを実施し、現在集計を行っている。第 17 回（平成 16 年度）国立大学図書館協会シンポジウムが、東地区（東京学芸大学）と西地区（広島大学）それぞれで開催された。

シンポジウムの開催内容、経緯について、国立国会図書館から調査申入れがあり、人材委員会委員長から回答した。

3) 国際学術コミュニケーション委員会

土屋国際学術コミュニケーション委員会委員長（千葉大学・館長）より、配付資料（No.5）に基づき、以下の報告があった。

GIF プロジェクト活動報告

日米 ILL/DD プロジェクトについては、日米でのやりとりが 2000 件を越えており、一定のニーズがあることが分かる。また、プロジェクトへの参加機関数は増加しており、これに伴い諸問題が発生してくることも考えられるため、状況を見ながら調整をしていく予定である。

日韓 ILL/DD プロジェクトは昨年 11 月にスタートし、まだ試行段階といえる。これまでの件数は、日本から韓国へは 49 件、韓国から日本へは 336 件であり、一定のニーズはあると考えられる。今後も、韓国教育学術情報院（KELIS）及び国立情報学研究所（NII）と諸問題の調整に努めていく予定である。

SPARC/JAPAN プロジェクト活動報告

これまで大学図書館と NII が連携し、様々な活動を行ってきた。特に昨年度は、各大学内への啓発活動を中心に、米国 SPARC の状況も見据えながら活動を行ってきた。また、ここ数年重要なトピックである機関リポジトリについても、関連するプロジェクト等と連携し活動を行っているところである。

4) 学術情報委員会

植松学術情報委員会委員長（筑波大学・館長）より、配付資料（No.6）に基づき、委員会の開催状況について報告があった。次に、電子ジャーナル・タスクフォース、デジタルコンテンツ・プロジェクト、IC タグ・プロジェクトの活動について報告があった。なおデジタルコンテンツ・プロジェクトにおいては、機関リポジトリの広報・普及、啓発活動を中心に活動するとともに、それに関連したアンケートを実施し、「電子図書館機能の高度化に向けて」（配付資料 No.7）を作成したという報告があった。

5) 経営問題委員会

今西経営問題委員会委員長（九州大学・館長）より、配付資料（No.8）に基づき、主な会議の開催状況について報告があった。次に主な活動状況として、附属図書館長及び事務の責任者を対象に、法人化直後の変化と経営努力に関して「組織」「資金」「専門性」「社会連携」の観点からアンケートを実施したことが報告され、分析結果については当会議の追加資料として配付していること、また今後はホームページ上で国立大学に限定して公開する予定であることが報告された。

(3) 各地区協会報告（配付資料 No.9）

東海地区協会報告について、名古屋大学・伊藤館長から、公共図書館との連携に関する補足説明があった。また、協会運営について、各地区協会からの意見を積極的に聞いてほしいとの要望があった。

(4) 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・重里情報管理課長（同委員会常任幹事館）より、配付資料（No.10）に基づき、平成 17 年 2 月 28 日開催の常任幹事会での審議内容を中心に以下の報告があった。

国公立の各協会に運営分担金の拠出（国立 50 万円、公立 25 万円、私立 50 万円）を依頼する予定である。

ICOLC 会議への派遣を平成 16 年 10 月と平成 17 年 4 月に行い、それぞれ 2 名の職員を派遣した。

「大学図書館相互協力便覧」第 6 版の取り扱いについて、第 5 版（平成 17 年 1 月刊行）をルーズリーフ形式で作成しているため、当面第 6 版は刊行せず、第 5 版の差し替えを有償で行っていく予定である。

国公立大学図書館協力委員会シンポジウムを毎年実施することとなり、企画委員会を設置することになった。

文化庁著作権課からの意見等により、学術著作権協会との間では、大学図書館間協力における資料複製に関する合意書という形で締結した。

続いて事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.11～12）に基づき、以下の補足説明があった。

平成 17 年 2 月 28 日に日本図書館協会（JLA）と懇談を行った。国公立大学図書館協力委員会からは、会費に見合ったサービス提供の要望、個人会員と施設会員という会員構成上の問題、公共図書館偏重の運営、等の意見があることを踏まえ、今後も引き続き、意思疎通のための協議の場を設けていくことを確認した。

シンポジウムの企画委員会については、開催時期を勘案して 5 月にシンポジウム企画委員会（仮称）を立ち上げた。その後、シンポジウム企画・運営委員会と改称し、必要に応じてワーキンググループを編成することができること、今年度は国立大学図書館協会のシンポジウムとは別に、秋に開催予定であること等を確認した。

なお、国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会について、国立国会図書館は国内の納本機関であること、電子的資料の収集についても協力すべき機関であること等から、積極的に参加すべきであるという意見が出された。

（５）日本図書館協会関連報告

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.13）に基づき、以下のとおり報告があった。

部会の個人会員を対象に「大学図書館研修集会の在り方」と「大学図書館部会の位置づけ」についてアンケート調査を実施し、集計結果を『図書館雑誌』2005 年 1 月号及び部会ホームページに掲載した。

会議の開催状況について。

第 20 回以降の大学図書館研究集会について、国公立大学図書館協力委員会との共催解消を了承した。

（６）その他

特になし。

5．協議事項

（１）理事候補館の担当の決定について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、理事候補館が平成 16 年度理事館と同じ館であったため（配付資料 No.14）、事業の継続という点から引き続き同じ担当としてはどうかという提案があった。これに対して、名古屋大学から、新規に総務担当となることへの要望があり、以下のとおり了承された。

- ・北海道大学　　：人材育成
- ・東北大学　　　：学術情報
- ・筑波大学　　　：学術情報
- ・東京大学　　　：総務、国際
- ・東京工業大学　：総務

- ・新潟大学 ：総務
- ・名古屋大学 ：総務、学術情報
- ・京都大学 ：人材育成
- ・大阪大学 ：学術情報
- ・広島大学 ：総務
- ・九州大学 ：総務

(2) 監事候補館の選出について

各地区協会での選出結果に基づき（配付資料 No.15）、東地区は千葉大学、西地区は神戸大学を監事候補館として総会に諮ることが了承された。

(3) 各委員会委員の変更について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.16）に基づき、人事異動等に伴う委員の変更について報告があった。

伊藤館長（名古屋大学）より、委員長及び委員の選出時期及び委員選出に関する手続き等について意見が出された。

協議の結果、各委員会委員の変更については了承された。

(4) 平成 16 年度決算（案）について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.17～18）に基づき、平成 16 年度の本協会、岸本英夫博士記念基金の決算報告があった。続いて監事館の神戸大学・石井情報管理課長から、平成 16 年度の会計監査の結果について、経理内容は適正であった旨の報告があり了承された。

(5) 平成 17 年度事業計画（案）について

笹川事務局長（東京大学・事務部長）より、配付資料（No.20～21）に基づき、平成 17 年度事業計画（案）について以下のとおり提案があり、了承された。

委員会について

総務・人材・国際学術コミュニケーション・学術情報・経営問題の 5 委員会は継続する。なお、国際学術コミュニケーション委員会は設置要項を改正する。

シンポジウムの開催について

テーマは「機関リポジトリ：学術コミュニケーション機能回復の新たな方向を探る」とし、東地区（筑波大学）・西地区（岡山大学）それぞれで実施すること。

なお、筑波大学より、具体的な内容等については人材委員会と協議したいという要望があり、了承された。

(6) 平成 17 年度予算（案）について

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、配付資料（No.22～24）に基づき、平成 17 年度の予算（案）について以下のとおり説明があり、了承された。

1）一般会計：支出の部

国公立大学図書館協力委員会分担金等、新規の支出が見込まれるため、例年より節約している。

役員会会議費は、前年度 10 万円のところ 6 万円に減額している。

調査研究費は、各委員会経費を前年度 20 万円のところ 10 万円に減額している。

出版刊行費は、デジタルコンテンツ・プロジェクト中間報告の印刷費を見込んでいる。

活動費は、国公立大学図書館協力委員会の分担金、COUNTER 会費、ICOLC への職員派遣費用等である。

通信運搬費は、各地区への連絡費を復活させたため増額となっている。

名古屋大学・伊藤館長より、「支出の部 - A.事業費」にある「2.役員会会議費」について、「役員会」を「理事会」に修正すべきであるという意見があり、了承された。続けて、地区連絡費は地区活動費といった名称にした上で、これを増額してほしいとの要望があった。

京都大学・大埜事務部長より、予算等の変更内容については地区内への正確な説明のために文書にまとめてほしい、という要望が出され、後日文書化して、事務局より送付することとなった。

2）各記念基金等

事務局（東京大学・川瀬総務課長）より、落合卓四郎元会長・雨森弘行元事務局長からの寄付金については、今後の取り扱いを配付資料（No.24）のとおりとすること、また、そのことを前提に予算案（配付資料 No.23）を作成している旨説明があった。

また、来年度から、記念基金の趣意書には岸本、落合、雨森三氏の名を連ねたかたちにすること、岸本基金は協会賞に、落合基金は学術情報流通基盤の発展に、雨森基金は人材の育成に使う予定であること、その細かな用途については総務委員会で協議していく予定であることが提案され、了承された。

なお、配付資料（No.24）の〈今後の取り扱いについて〉中、「協会予算に繰り入れる」という表現は、「記念基金（仮称）に繰り入れる」という表現に改めることとした。

また、これに関連して、筑波大学・植松館長より、田島記念財団の助成金を、図書館職員の海外派遣費として利用できるよう財団側と協議を進めてはどうか、という意見が出された。

（7）第 52 回総会について

1) 日程について

名古屋大学・早瀬事務部長より、会場の準備状況等について、配付資料(No.25~26)に基づき、説明があった。

2) 総会の議長団について

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、総会議長団について以下のような提案があり、了承された。

議長は当番地区を除く理事館の館長に、副議長は当番地区(東海地区)内の非理事館館長に依頼する。議長は九州大学・今西館長にお願いし、副議長は後日名古屋大学より推薦してもらい決定したい。

3) ワークショップのテーマ・企画担当について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(No.27)に基づき、各理事館から提出されたテーマを以下の3点にまとめた旨報告があった。また、各テーマの内容と最も近い提案を出した館を企画担当館とすることが提案され、以下のとおり了承された。

- A. 今後の図書館経営について(広島大学)
- B. 電子ジャーナルなどのデジタルコンテンツに関する諸課題について(筑波大学)
- C. NACSIS-CAT/ILLの課題解決に向けて(東京大学・東京工業大学)

4) オブザーバについて

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、以下のとおり報告があり、それぞれの出席が了承され、総会に諮られることとなった。

高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、筑波技術短期大学へ、例年どおり総会へのオブザーバ出席の文書を会長名で送付した。

国立情報学研究所については、ワークショップのテーマが関連することもあり、例年どおり開発・事業部職員の出席依頼を提出する予定である。

平成17年4月28日付けで、国立天文台長から会長宛に、オブザーバ出席の依頼文書が提出されている。(配付資料No.28)

(8) NACSIS-CAT/ILLの課題解決について

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、配付資料(No.29~31)に基づき、NACSIS-CAT/ILLの品質管理等の課題についてこれまでの経過等の説明があり、協議の結果、この問題については引き続き総会ワークショップの場で議論していくことが了承された。

(9) 関係団体への派遣役員について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(No.32)に基づき、以下のとおり説明があった。

国公立大学図書館協力委員会の派遣委員は7月末日で任期が切れるが、8月以降もこれまでと同様に千葉大学、東京大学、名古屋大学、京都大学の4大学とすることが提案され、了承された。

先ほどの国公立大学図書館協力委員会報告でもあったように、シンポジウム企画・運営委員会が新設された。

(10) 第53回総会の当番館について

事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、第53回の総会について、開催地区は東京地区、当番館は一橋大学であることが報告され、了承された。

(11) その他

1) 文部科学大臣等に対する要望について

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、第3期科学技術基本計画策定にあたって、本年より文部科学省の下に設置された大学図書館等ワーキンググループの審議の方向を見定めた上で、国公立大学図書館全体の枠組としてとりまとめが可能な要望があれば、文部科学省情報課とも相談しながら、理事会等に諮っていくこととし、平成17年度については要望書の提出を見送り、今後の取り扱いについては会長に一任することが提案され、了承された。

2) 秋の理事会の開催地について

笹川事務局長(東京大学・事務部長)より、今後は東京地区も含む全ての地区による持ち回りとし、北海道地区より北から南へと順番に開催することが提案され、了承された。

3) その他

西郷会長より、前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認があり、承認された。

また、事務局(東京大学・川瀬総務課長)より、配付資料(資料No.33)に基づき、今後の年間スケジュールについての説明があった。

6. その他

特になし。

7. 閉 会

国立大学図書館協会
理事会(平成16年度第4回)出席者

平成17年5月20日(金)
15:00~17:00
東京大学附属図書館大会議室

北海道大学	館長 事務部長 情報管理課長	逸見 勝亮 五十嵐 哲郎 木下 彰
東北大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長	野家 啓一 内藤 英雄 諏訪田 義美 佐藤 正弘
筑波大学	館長 副館長 情報管理課長	植松 貞夫 星野 雅英 菅原 英一
東京大学	館長 事務部長 総務課長 情報管理課長 情報サービス課長 教養学部等図書課長	西郷 和彦 笹川 郁夫 川瀬 正幸 関川 雅彦 友光 健二 酒井 清彦
東京工業大学	館長 情報図書館課長	藤原 英二 井上 修
新潟大学	館長	大熊 孝
名古屋大学	館長 事務部長 情報管理課長	伊藤 義人 早瀬 均史 牧村 正史
京都大学	館長 事務部長 総務課長 情報サービス課長	大西 有三 大埜 浩一 長坂 みどり 片山 淳
大阪大学	館長 事務部長 情報管理課長	中村 仁信 木下 伸二 細戸 康治

広島大学

館長事務取扱
図書館部長
学術情報マネジメント課長

位 藤 邦 生
平 元 健 史
片 山 俊 治

九州大学

館 長
事 務 部 長
利 用 支 援 課 長

今 西 裕一郎
濱 崎 修 一
甲 斐 重 武

(監事館)

千葉大学

館 長
事 務 部 長
情 報 管 理 課 長

土 屋 俊
仲 野 憲 一
重 里 信 一

神戸大学

情 報 管 理 課 長

石 井 道 悦

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局
情報課学術基盤整備室

情報研究推進専門官

上 田 浩 司